

空き家に関する無料相談会

空き家に関する無料相談会を開催します。空き家、不動産の利活用、登記・相続、不動産に関する税金や法律などの諸問題に関する相談に各専門家が対応します。

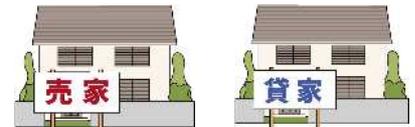
日時：令和7年 2月17日（月曜日）【要予約】

10時～15時30分（12時から13時は休憩）

場所：倉敷市役所 7階 701会議室（倉敷市西中新田640）

●相談内容（1組30分程度）

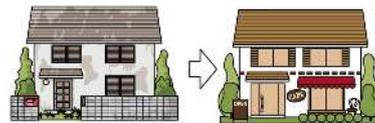
- ・空き家について（売買などの利活用、管理、解体、片付け、将来の空き家など）
- ・不動産について（売買・賃貸、住み替え、不動産の価格、借地・借家など）
- ・登記・相続や後見人について
- ・建築（リフォームなど）について
- ・不動産に関する法律
- ・不動産に関する税金
- ・介護と施設入居などの住み替え など



※詳細な相談のご希望がございましたら、固定資産税納税通知書など地番・家屋番号が分かる資料をご持参ください。

●相談に対応する専門家

- ・弁護士
- ・司法書士
- ・税理士
- ・一級建築士
- ・不動産コンサルティングマスター、宅地建物取引士
- ・主任ケアマネジャー（主任介護支援専門員）



●予約方法

下記の申込先へお電話いただき、簡単に当日のご相談内容をお伝え下さい。

●お申込先

一般社団法人 岡山住まいと暮らしの相談センター

電話 086-206-5581（9:30～16:30 土日祝除く）

URL：<http://www.okayamasoudan.com/>

E-Mail：support@okayamasoudan.com



相談センターHP
QRコード

主催：高梁川流域連携中枢都市圏

（倉敷市・新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）